

市政トピックス

交通安全啓発ポスター 特選受賞者決定

安心安全課 防犯交通係 (内線361)

交通安全を推進するため、市内の小中学生から交通安全啓発ポスターを募集したところ、1千437点の応募があり、審査の結果、特選受賞者が次のとおり決まりました。受賞作品は市ホームページに掲載しますのでご覧ください。(敬称略)

▼知立市長賞

杉浦一希 (知立中2年)

▼愛知県安城警察署長賞

都築強介 (南中1年)

▼知立市議会議長賞

近藤寛人 (南小6年)

▼愛知県交通安全協会安城支部長賞

松浦碧恵 (知立小3年)

▼安城知立安全運転管理協議会長賞

大野汐央 (来迎寺小3年)



知立市長賞
杉浦一希さんの作品

明るい選挙啓発ポスター 入賞者決定

総務課 総務企画係 (内線365)

明るい選挙を推進するため、市内

の児童・生徒からポスターを募集したところ、280点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が選ばれました。(敬称略・順不同)

▼特選

田原実奈 (猿渡小6年)

山下純奈 (来迎寺小6年)

高木花音 (八ツ田小5年)

山口さくら (知立中3年)

加藤里帆 (竜北中1年)

都築健介 (南中1年)



田原実奈さん



山下純奈さん



高木花音さん



山口さくらさん



加藤里帆さん



都築健介さん

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

名古屋法務局 人権擁護部

(☎052(952)8111)

夫やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス)、職場などにおけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性

をめぐるさまざまな人権問題に関する相談に応じます。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。

▼とき 11月14日(月)～18日(金)は午前8時30分～午後7時、19日(土)・20日(日)は午前10時～午後5時。

▼電話番号 0570(070)810(全国共通相談専用電話「女性の権利ホットライン」)



女性に対する暴力をなくす運動

協働推進課 協働人権係 (内線333)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の権利を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題といえます。

11月12日(土)～25日(金)までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間とされ、11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」とされています。

東日本大震災義援金の中間報告 および募集期間延長のお知らせ

市では皆様のご理解とご協力のもと、3月の震災発生後から、東日本大震災の被災者に対する義援金の受付を実施していますが、このたびは日本赤十字社愛知県支部より、被災状況が非常に甚大であり、義援金の申し出が多数寄せられている等の現状を鑑み、義援金の募集期間を平成24年3月31日まで延長する旨が通知されました。これを受け、市でも募集期間を平成24年3月末まで延長しますので、引き続き皆さんの温かい援助をお願いいたします。

▼義援箱設置場所 市役所ロビー、中央公民館、保健センター、福祉体育館、図書館、リリオ・コンサートホール、文化会館

○9月6日現在の義援金集計額は、923万3千103円です。(日本赤十字社愛知県支部に送金済み)

▼問合せ 福祉課 保護援護係 (内線143)



TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

「平成24年経済センサス」活動調査「企業説明会」

県統計課 商業統計グループ

(052)9546105

総務省・経済産業省では平成24年2月1日に、全ての企業・事業所を対象にした「経済センサス」活動調査を実施します。

多くの企業の皆さんに、当調査へのご理解をいただくための説明会を開催します。支社等を有する企業の本社等の経営企画、総務、経理など調査票を記入していただく部署の担当者の皆さんのご参加をお待ちしています。

▼とき 11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

▼ところ 中区役所ホール(名古屋市中区)

▼申込み 11月17日(木)までに左記ホームページアドレスから申込みフォームに必要事項を記入のうえ、Eメールでお申込みください。
http://www.pref.aichi.jp/0000045016.html

無料調停相談開催

名古屋家庭裁判所事務局 総務課 庶務係 (052)2230994
名古屋家庭裁判所 一宮支部庶務課 (0586)733191

裁判所では、宅地や家屋の貸し借り、売掛代金の請求、自動車事故等

によって生じた民事上のめんどや、夫婦間の問題、遺産相続などをめぐる家庭内、親族間の問題等を円満に解決するための手段として調停を行っています。

今回、調停手続の説明をし、皆さんからの相談を受ける無料調停相談を開催します。

※秘密厳守、無料、予約不要、当日先着順、相談は20分程度。

| | とき | ところ | 問合せ |
|---|--------------------------|--------------------------------|--------------------|
| 1 | 11月8日(火) 9:30~15:00 | ウィルあいち(愛知県女性総合センター)2階 セミナールーム6 | 名古屋家庭裁判所事務局 総務課庶務係 |
| 2 | 11月16日(水) 9:30~15:00 | 北名古屋市役所西庁舎分館 3階コミュニティセンター 大会議室 | 名古屋家庭裁判所事務局 総務課庶務係 |
| 3 | 11月25日(金) 10:00~16:00 | 一宮市スポーツ文化センター | 名古屋家庭裁判所 一宮支部 庶務課 |

パブリックコメント

—皆さんの意見を募集します—

衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)

市では現在、「衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)」を策定しています。このビジョンは、3月30日に刈谷市と知立市、高浜市、東浦町と締結した定住自立圏形成協定に基づき、圏域の将来像や具体的な事業を定めるものです。

ビジョンの策定にあたり、知立市パブリックコメント制度に基づいて、広く意見を募集します。

▼意見募集期間

11月15日(火)～12月14日(木)

▼計画案の閲覧場所

・企画政策課(市役所2階)

・行政資料コーナー(市役所3階)

・図書館

・市ホームページ

▼意見の提出方法

・企画政策課へ持参

・郵送 〒472-8666(住所不要)

知立市役所 企画政策課宛て

・FAX(83)1141

・Eメール

kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp

○次の内容を明記して提出してください(様式自由)

①件名「衣浦定住自立圏共生ビジョン(案)に対する意見」

②住所

③氏名

④勤務先または学校名(市外の人のみ)

⑤連絡先

⑥あなたの意見を記入(様式自由)

※電話での受付は行いません。

▼意見の取扱い

提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

- ②住所
- ③氏名
- ④勤務先または学校名(市外の人のみ)
- ⑤連絡先
- ⑥あなたの意見を記入(様式自由)
- ※電話での受付は行いません。
- ▼意見の取扱い
- 提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。
- ・企画政策課(市役所2階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・市ホームページ
- ※提出者の住所、氏名などは、公表しません。また、お寄せいただいたご意見に対し個別に回答することとはしませんのでご承知ください。
- ▼問合せ 企画政策課 政策係(内線287)
- パブリックコメントとは: 政策の立案等を行うおととする場合にその案を公表し、市民の皆さんの意見や情報を提供していただき、その意見を行政に反映させる制度です。
- 寄せられた意見やそれに対する市の考え方は、後日、市ホームページで公表します。

MACHI箱

第3回「牛田町総合防災訓練」を開催します

- ▶とき 11月6日(日) 午前9時～正午
- ▶集合場所 牛田町公民館(公民館で集合後、避難誘導訓練をかねて来迎寺小学校へ移動します)
- ▶訓練会場 来迎寺小学校 校庭・体育館
- ▶訓練内容 間仕切り体験・家具転倒防止対策・炊き出し・非常食試食・東日本大震災ボランティア写真展示 ※午前11時頃から豚汁・アルファ米の試食を行います。
- ▶問合せ 牛田町防災隊 斉藤(☎82-0955)

11月11日～17日は
税を考える週間です

税務課 市民税係(内線137)

11月11日(金)～17日(木)は「税を考える週間」です。国税庁と刈谷納税貯蓄組合連合会の主催により、税への関心や意識の向上と正しい理解を図るため募集した作品のうち、市内の小中学生が書いた習字の展示を行います。

- 税に関する作品(習字)の展示
- ▼とき 11月11日(金)～17日(木) 午前10時～午後9時30分(日曜日は午前9時30分～午後9時30分)
- ▼ところ ギャラリーエアピタ知立店 東館1階特設会場

個人事業税第二期分の納税を
お忘れなく

西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ
(☎0564(27)2713)

個人事業税の第二期分の納期限は、11月30日(水)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含む)等の金融機関、コンビニエンスストア(30万円以下の場合)または県税事務所まで納付してください。

Pay-easy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできます。ただし領収証書が発行されませんので、必要な人は金融機関等(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)の窓口で納付してください。

便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望される人は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。(手続きの時期によっては、来年度分からの取扱いとなる場合があります。)

平成23年分の青色申告決算
および年末調整説明会

刈谷税務署(☎216211)

●青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

- ▼とき 11月16日(水) 午前10時～正午
- ▼ところ 刈谷市総合文化センター 大ホール

※平成23年分から青色申告決算書用紙は確定申告書用紙等に同封されています。

●年末調整説明会

法人、官公庁、個人の白色申告者を対象とした年末調整事務の説明会を開催します。

- ▼とき 11月16日(水) 午後1時30分～3時30分
- ▼ところ 刈谷市総合文化センター 大ホール

※説明会当日は、事前にお届けした資料をお持ちください。

※お届けした用紙が不足する場合は、説明会会場、刈谷税務署でお渡しします。

「国民年金保険料控除証明書」
が発行されます

刈谷年金事務所(☎212159)

年末調整・確定申告まで

大切に保管を!

■国民年金保険料は
社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

控除の申告をするには、今年1年

間に納付した保険料を証明する書類の添付等が必要です。

■毎年11月初旬に送付

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、毎年11月初旬に日本年金機構から送付されます。

証明内容は1月～9月30日までに納付された保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

納付忘れ等がある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

■2月初旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に本年初めて保険料を納付する人には、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収書を添付等してください。

■国民年金保険料は世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額が全額が納付した人の所得税等の控除対象となりますので、年末調整の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。

自動車事故被害者援護制度

自動車事故対策機構 名古屋支所
支所 (☎052(571)1537)

自動車事故対策機構では、被害者援護の増進を目的として、次の事業を実施しています。

- 交通遺児等育成資金の無利子貸付け
保護者が自動車事故で亡くなったり、重度後遺障がいが残った場合、そのお子さんを対象に無利子で育成資金の貸付けを行っています。(中学校卒業まで)
- 重度後遺障がい者に対する介護料支給
自動車事故が原因で重度の後遺障がいを持つため、常時または随時の介護を必要とする人に、費用の負担に応じて介護料が支給されます。
- ▼申請 自動車事故対策機構 名古屋主管支所へ。

母子家庭等就業支援講習会

社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会 (☎052(915)8862)

母子家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性の高い技能や資格の講習会を行います。

- ▼講座種目・日程 下表のとおり
- ▼会場 名古屋市内
- ▼定員 各講座20人
- ▼定員を超えて応募があった場合は抽選となります。
- ▼対象者 県内在住の母子家庭の母

と寡婦の人で、就業意欲があり、全日程出席できる人

- ※「パソコン講習(中級)」は、初級レベルのワード・エクセルの基本操作をマスターしている人のみ
- ▼受講料 無料(教材費・交通費等は自己負担)
- ▼申込み 11月1日(火)～22日(火)までに子ども課へ。

※募集要領と申込書は、市役所家庭児童相談室または子ども課窓口で配布します。

| 講座種目 | 日程 (1月～3月) |
|----------------|-----------------|
| パソコン講習 (初級) | 水・木曜日 (全18回) |
| パソコン講習 (中級) | 月・火曜日 (全18回) |
| 医療事務 | 水・木曜日 (全18回) |
| 経理事務 | 水・金曜日 (全18回) |

ふとんの洗濯・乾燥サービスをご利用ください

長寿介護課 長寿企画係(内線147)

家庭で寝たきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

- ▼対象者
・おおよね65歳以上のひとり暮らしの人

・おおよね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

- ・身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人
- ▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。希望者は代わりの布団を無料で借りることが出来ます。(ただし、羽毛布団など特殊なものは除きます。)
- ▼実施日
(回収日) 11月15日(火)・16日(水)
(配達日) 11月18日(金)
- ▼申込み 11月8日(火)までに長寿介護課へ。



リサイクル展を開催します

環境課 ごみ減量係(内線217・218)

市民の皆さんから不要となつて出された家具類等のリサイクル(再利用)を行うため、リサイクル展を開催します。リユース(再使用)していただける市民の皆さんの参加をお待ちしています。

- ▼とき 11月23日(祝) [受付] 午前9時～9時30分
- ▼ところ 市役所 北側駐車場
- ▼参加方法 1人3点までの参加券を受付で渡しますので、住所・氏名・電話番号を記入して希望する商品に貼付してください。希望者の多い品物は抽選で決定します。抽選会は午前10時から行います。
- ▼不用品の出展 ご家庭で不要になつた家具類、その他調度品等がありましたら、当日午前8時45分までに会場へ持ち込んでください。
- ※電化製品はご遠慮ください。
- ※他の人が再使用するためのものですので、壊れているもの・汚れているものは御遠慮ください。

自衛官募集

自衛隊愛知地方協力本部
安城地域事務所 (☎746894)

- ▼受験種目 高等学校生
- ▼資格 中学校を卒業した(見込み含む) 17歳未満の人
- ※推薦入試も実施します。
- ▼受付期間 11月1日(火)～平成24年1月6日(金)
- ▼試験日
〔1次〕平成24年1月14日(土)
〔2次〕平成24年1月28日(土)～31日(火)



- ▼高等工科学校試験説明会
▼とき 11月13日(日) 午後2時～4時
- ▼ところ 刈谷市総合文化センター 4階 407研修室

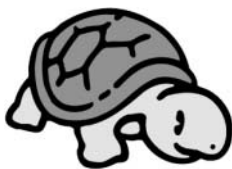
**外来種（移入種）を
野外に放さないで！**

県自然環境課 野生生物グループ
（☎052(954)6230）

ペットや観賞用固体を安易に野外に放さないでください。

外来種（移入種）は、もともとその地域に生息していなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物です。また、海外からやってきた生物だけでなく、もともと日本の別の地域に住んでいた生物も外来種です。

【例：ワニガメ、カミツキガメ、ミドリガメ、外国産のカブトムシ（ヘラクレスオオカブト）など】



そのため、もともと生活してきた生物が作り上げてきた自然のバランスが崩れる恐れがあります。

○在来種（もともとその地域に住んでいた生物）と外来種の間で食べ物やすみかなどの取り合いが起き、在来種の生息域などが狭められる恐れがあります。

○外来種が在来種をえさとして食べてしまうために、在来種の生態系のバランスが崩れる恐れがあります。

○在来種と外来種が交雑することにより、いるはずのない雑種が生まれる恐れがあります。

県では「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、生態系に著しく悪影響をおよぼす恐れのある外来種（移入種）を決定し、公表しています。

平成24年度愛知障害者職業能力開発校訓練生募集

愛知障害者職業能力開発校

（☎0533(93)2102）

▼訓練科・募集定員等

〔表1〕のとおり

▼応募資格 〔表2〕のとおり

▼訓練期間 1年

▼受験料・入校料・授業料 無料

▼申込み方法 入校願書および健康診断書を、居住地を管轄する公共職業安定所を経由して、愛知障害者職業能力開発校へ提出してください。

▼入校日 平成24年4月10日(火)

▼その他

・訓練に必要な工具はお貸しします。
ただし、教科書代、作業衣代、食費などは実費が必要です。
・身体に障がいがあつて通校が困難な人のうち、愛知障害者職業能力開発校の寄宿舎規則を守り、自立した寮生活のできる人は、寄宿舎に入寮できます。

▼問合せ 愛知障害者職業能力開発校

〒441-1231

豊川市一宮町上新切33-14

FAX 0533(93)6554

[表1] 訓練科・募集定員等

| 区分 | 訓練科 | 募集定員 | 募集期間 | 選考日 |
|--------|--------------------|------|------------------------|--|
| 短期課程 | 情報システム科 | 20人 | 11月1日(火)～ 12月16日(金) | 平成24年1月14日(土)または 15日(日) ※愛知障害者職業能力開発校 からいずれかの日を指定します。 |
| | OAビジネス科 | 30人 | | |
| | CAD設計科 | 15人 | | |
| | 機械コース | | | |
| | 建築コース | 20人 | | |
| | デザイン科 | | | |
| | Webコース | | | |
| DTPコース | 10人 | | | |
| | (知的障がい者対象訓練) 総合実務科 | 15人 | 11月1日(火)～25日(金) | 12月11日(日) |

[表2] 応募資格

| 訓練科 | 応募資格 |
|---------------------------------------|--|
| 情報システム科 OAビジネス科 CAD設計科 デザイン科 | ○障がい者で、次の要件をすべて満たしている人 (身体障がい以外の障がいをお持ちの人は、ご相談ください。) ・障がい者で、技能を身に付け職業的自立を望んでいる人 ・症状が安定している人 ・訓練および集団生活に支障がないと認められる人 |
| 総合実務科 (知的障がい者対象訓練) | ○知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている人 ・療育手帳等を所持している人、または公的機関で判定を受けた人 ・就職意欲があり、技能を身に付け職業的自立を望んでいる人 ・訓練および集団生活に支障がないと認められる人 ・愛知障害者職業能力開発校に自力通校が可能な人(自宅から通校できる人) ・訓練の受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる人 |

市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

県立高等技術専門学校平成24年度 普通課程訓練生募集

県就業促進課 産業人材育成室
公共訓練グループ
(☎052(954)6364)

県立高等技術専門学校では、実践的な技能者に向け、職業に必要な技術や知識を学びます。

▼訓練科・募集期間・応募資格等表のとおり

▼選考方法 入校を希望する高等技術専門学校で、筆記試験および面接を実施

| 高等技術専門学校 | 訓練科 | 訓練期間 | 募集定員 |
|---|-----------------------|------|------|
| ○名古屋高等技術専門学校 名古屋市北区安井2-4-48 ☎052-917-6711 | 建築デザイン科 | 2年 | 20人 |
| | モノづくり総合科 電気電子制御コース | 1年 | 30人 |
| | モノづくり総合科 機械加工コース | 1年 | 30人 |
| ○岡崎高等技術専門学校 岡崎市美合町字平端24 ☎0564-51-0775 | モノづくり総合科 マルチスキルコース | 2年 | 20人 |
| ○東三河高等技術専門学校 豊川市一宮町上新切33-4 ☎0533-93-2018 | 木造建築科 | 2年 | 20人 |

| 訓練科 | | 募集期間 | 選考日 |
|---------------------|---------------------|---|---------------|
| 建築デザイン科 モノづくり総合科 | A日程 | 10月3日(月)～11月9日(水) | 11月18日(金) |
| | B日程 | 平成24年1月6日(金)～ 2月9日(木) | 平成24年2月17日(金) |
| 木造建築科 | A日程 | 10月3日(月)～11月9日(水) | 11月18日(金) |
| | C日程 (中卒新卒) | 11月14日(月)～ 平成24年1月12日(木) | 平成24年1月20日(金) |
| 応募資格 | 建築デザイン科 モノづくり総合科 | 高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人 (平成24年3月卒業見込みを含む) | |
| | 木造建築科 | 中学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人 (平成24年3月卒業見込みを含む) | |

▼入校日 平成24年4月6日(金)
▼申込み方法 入校願書を、入校を希望する高等技術専門学校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。
▼検定料 4千400円
▼入校料 5千650円
▼授業料 年額6万円
※各金額は一部変更されることがあります。

創業支援セミナー

刈谷市役所商工課(☎621016)
知立市商工会(☎810904)
経済課 商工観光係(内線211)

創業を検討中、準備を進めている、創業されて間もない等の皆さんに、創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達などの説明会を開催します。会社員、主婦、学生など興味のある人はぜひご参加ください。

▼とき 12月10日(土) 午後2時～4時

▼ところ 刈谷市産業振興センター

▼定員 100人(先着順)

▼対象 自分でお店を始めたいと考えている人、商売を始めたい人、経営に興味のある人、起業をしている人が経営に関する知識を習得したい人

▼内容
・創業の基礎知識とビジネスプランの立て方(公認会計士・税理士 笠松栄治氏)

・計画的な資金調達(愛知県信用保証協会)

▼参加料 無料

▼申込み方法 申込み書に必要事項を記入の上、刈谷市役所 商工課(FAX 279652)まで送付してください。申込書は知立市役所経済課窓口、知立市商工会にあります。

※市ホームページからもダウンロードできます。

http://www.city.chiryu.aichi.jp/000007988.html

東日本大震災被災者の皆さんへ — 愛知県被災者用賃貸住宅 借上事業 —

県公営住宅課 県営住宅管理室
(☎052(954)6579)

県では、東日本大震災により福島県、宮城県、岩手県から避難された人に、災害救助法に基づく応急仮設住宅として民間賃貸住宅等を借上げ提供します。

▼申込み受付期間 11月1日(火)～30日(水)

▼入居対象者 福島県、宮城県、岩手県から避難し、一定の条件を満たす人

▼対象となる民間賃貸住宅等 貸主が応急仮設住宅として避難者に提供することに同意するなど、一定の条件を満たす賃貸住宅(家賃等の限度額があります。)

▼入居期間 平成24年3月31日まで。ただし災害救助法の適用範囲内(2年以内)の期間で再契約ができます。

▼既に入居済みの場合 一定の条件を満たす場合は、県の借上げ契約に置き換えることができます。

○ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/saiguujoho/

※知立市経済課へ電話申込みも可能です。

11月は放置自転車クリーン
キャンペーン月間です

土木課 建設企画係（内線447）

困ります 自転車置きざり

知らんぷり

自転車利用者のモラル向上を目指し、県内一斉に啓発活動を行います。放置自転車は歩行者や通行車両の妨げになるだけでなく、緊急時の避難・救命・消火活動の妨げにもなります。



自転車を駐車するときは、有料・無料の各自転車駐車を利用しましょう。また、自転車の盗難被害を防ぐため、必ず防犯登録をし、施錠は二重に掛けるなどの対策をしましょう。

▼無料自転車駐車場

有効に利用いただくため、利用状況を調査の上、無料自転車駐車場内にある長期放置自転車を11月末に一齐撤去します。

▼放置禁止区域

知立駅周辺は、条例で「自転車等放置禁止区域」に指定されています。

※放置された自転車は撤去し、3か月経過しても引き取りのないものは、リサイクル自転車として再生するか廃棄処分します。

▼自転車の返還

駅前駐車場管理事務室（☎828781）で、午前7時～午後7時まで行っています。引取りの際は身分を証明する物（学生証・免許証）、印鑑、引取り通知（届いている場合）、移動経費1千円・保管料（1日につき自転車100円・原付200円、上限14日分）が必要です。

自転車等放置禁止区域および駐車場



衣浦東部広域連合ニュース

老朽化した消火器の有料回収

衣浦東部広域連合消防局予防課

（☎630136）

老朽化した消火器が破裂し負傷者が発生する事故が起きています。消火器は、消火薬剤の放出時に高い圧力がかかります。容器に腐食や変形があると破裂する危険があります。このような事故を防止するため腐食・変形した消火器は使わないでください。

▼消火器の廃棄について 消火器は一般家庭ゴミとして収集されません。圧力容器なので大変危険です。自分で放出や分解などをしないでください。○左記のとおり愛知県消防機器同業会が一般家庭の老朽化消火器の有料回収をします。

■消火器の回収日時・場所

| 実施日 | 時間 | 場所 |
|----------|-------------|-------|
| 11/9(水) | 10:00～12:00 | 知立消防署 |
| | 14:00～16:00 | 刈谷消防署 |
| 11/10(木) | 10:00～12:00 | 碧南消防署 |
| | 14:00～16:00 | 高浜消防署 |
| 11/11(金) | 10:00～12:00 | 安城消防署 |

※料金は大きさにより異なります。10型で1本1,500円程度です。

救命講習会(11月開催分) 絶え間ない胸骨圧迫(心臓マッサージ)が命をつなぎます。救命講習会に参加しましょう。

| 会場 | 刈谷消防署 | 碧南消防署 | 安城消防署 |
|--------|--|----------------------------------|----------------------------------|
| 講習会名 | 小児・乳児応急手当講習会 | 普通救命講習会I | 上級救命講習会 |
| 開催日時 | 11月12日(土) 午前9時～11時 | 11月20日(日) 午前9時～正午 | 11月19日(土) 午前9時～午後6時 |
| 定員・受講料 | 先着20人・無料 | 先着20人・無料 | 先着20人・無料 |
| 申込み | 11月5日(土)午前9時～ (☎23-1299) 救急係へ | 11月5日(土)午前9時～ (☎41-2625) 救急係へ | 11月5日(土)午前9時～ (☎75-2494) 救急係へ |
| 対象者 | 碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤の人でいずれの会場でも受講できます。 | | |
| 内容 | 上級救命講習会 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法、外傷の手当てなど 普通救命講習会I 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 小児・乳児応急手当講習会 小児・乳児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 ※救命講習会を団体で受講される人は、最寄の消防署へお問合せください。 | | |

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局消防課(☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp/>)

11月9日は「119番の日」

衣浦東部広域連合消防局

通信指令課 (☎63)0138)

昨年の衣浦東部広域連合消防局管内5市での119番の通報件数は約2万6千件ありました。

一刻も早い出動と現場到着のため、通報時は次のことに注意し、落ち着いて話しをしてください。

「火災の場合」

- ・住所(近くの目標物、ビル等の場合、何階か?)
- ・何が燃えているか?
- ・逃げ遅れはないか?
- ・通報者の氏名、電話番号

「救急の場合」

- ・住所(近くの目標物、ビル等の場合、何階か?)
- ・誰がどうしたか?(意識や呼吸の有無)
- ・傷病者の年齢、性別、持病、かかりつけの病院
- ・通報者の氏名、電話番号

○携帯電話から通報するときは

・電波の特性上、他市の消防本部へつながる場合があります。該当市消防本部へ転送しますので切らずにお待ちください。なお、通報内容を繰り返し聞かれますが、ご了承ください。

・再度、確認のために消防隊、救急隊から折り返し、電話をかけることがあります。携帯電話などの電

源は切らずに電話に出てください。

○119番通報訓練をしよう

119番通報訓練は事前に通報訓練を行うことを連絡したうえで、実際に119番通報を体験できるものです。実際の通報時に大変有効ですので、ご希望の場合は最寄りの消防署へご相談ください。

また、聴覚や言語

および音声に機能障がいのある人のために、FAXまたはメールでの119番通報が可能です。詳細は連合ホームページまたは消防局通信指令課へお問合せください。



秋季火災予防運動

11月9日～15日

衣浦東部広域連合消防局

予防課予防係 (☎63)0136)

「消したはず 決めつけしないで
もう一度」

○火災予防について考えてみませんか
秋から冬にかけては、火災が発生しやすい季節です。その多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。

次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

○住宅防火いのちを守る7つのポイント

■3つの習慣・4つの対策

- 【3つの習慣】
- ①寝たばこは、絶対やめる。
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

*愛する家族を守るため、住宅用火災警報器はもう設置しましたか
すべての住宅に住宅用火災警報器を設置する期限はすでに過ぎています。



警報器を設置していない家庭に比べ設置している家庭では、平成19年～21年までの全国的な統計では、住宅火災による死者数、焼損面積および損害額がほぼ半減したという成果がでています。

まだ、取り付けていない家庭がありましたら、早急に取り付けましょう。

平成23年度第6回危険物取扱者試験・予備講習会

知立消防署予防係 (☎81)5992)

□危険物取扱者試験

- ▼とき 平成24年1月22日(日)
- ▼ところ 名古屋市内
- ▼試験種類 甲種・乙種・丙種
- ▼受付期間
- ▼「電子申請」12月3日(土)～12日(月)
- ▼「書面申請」12月6日(火)～15日(木)
- ▼申込み 電子申請または郵送、持参により(消防試験研究センター愛知県支部に提出してください)。
- ※願書は11月21日(月)から消防各署所でお渡しします。

□乙種第4類予備講習会

- ▼とき 平成24年1月12日(木)
- ▼ところ 碧南市文化会館
- ▼受講料 4千円
- ▼テキスト代 4千円
- ▼定員 150人(先着順)
- ▼申込み 11月21日(月)から受講料を持参し、知立消防署予防係へ。
- ※申込みは、平日の午前9時～午後5時に限ります。